

四半期報告書

(第145期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

株式会社弘電社

東京都中央区銀座五丁目11番10号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月1日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 廣川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 廣川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期 連結累計期間	第145期 第3四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	22,945	24,363	33,557
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△21	127	856
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△49	13	556
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	73	134	573
純資産額 (百万円)	18,223	18,461	18,725
総資産額 (百万円)	27,975	28,927	31,578
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△27.81	7.58	313.76
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.8	63.6	59.0

回次	第144期 第3四半期 連結会計期間	第145期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	67.70	△42.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の記載をしておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、資機材価格の高止まり等はあるものの、公共投資や民間建設・設備投資の回復基調の継続に伴い、概ね堅調に推移しております。

これを受け、当社の同期間の業績は、売上高243億63百万円、営業利益23百万円、経常利益1億27百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益13百万円となりました。

セグメント別売上実績の内訳

	2023年3月期		2024年3月期		増減	
	第3四半期連結累計期間		第3四半期連結累計期間			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	17,076	74.4	17,640	72.4	563	3.3
商品販売	5,868	25.6	6,723	27.6	855	14.6
合計	22,945	100.0	24,363	100.0	1,418	6.2

②受注状況

同期間における電気設備工事の受注実績は、企業の設備投資意欲の回復に伴う大口案件の受注に加え、中小規模案件受注も順調に推移し、223億48百万円と前年同期を上回る結果となりました。

商品販売の受注実績は、企業の投資再開を受けて順調に推移し、67億23百万円と前年同期を上回る結果となりました。

セグメント別受注実績の内訳

	2023年3月期		2024年3月期		増減	
	第3四半期連結累計期間		第3四半期連結累計期間			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	16,748	74.1	22,348	76.9	5,600	33.4
商品販売	5,868	25.9	6,723	23.1	855	14.6
合計	22,616	100.0	29,072	100.0	6,455	28.5

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績と売上実績を同額としております。

③経営戦略

短期的には、通期連結業績予想の達成に向けて、手持案件の着実な工事遂行に加え中小規模案件の積み上げや原価低減、経費の効率運用等の施策を展開中であり、当第3四半期連結累計期間においては着実に業績成果に結びついております。

中長期的には、電気設備工事事業においては施工体制強化策の推進や付加価値ある技術の追求、他社連携等を通じた事業拡大等、商品販売事業においてはソリューション営業展開等に取組んでまいります。

(2) 連結財政状態に関する説明

①資産合計

当第3四半期連結会計期間末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、26億51百万円の減少となりました。これは主に、契約資産の増加8億66百万円がある一方で、工事代金等の回収による売上債権の減少24億98百万円及び短期貸付金の減少5億66百万円等によるものであります。

②負債合計

当第3四半期連結会計期間末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、23億88百万円の減少となりました。これは主に、契約負債の増加2億35百万円がある一方で、工事に係る材料・外注等の支払による仕入債務の減少26億28百万円等によるものであります。

③純資産合計

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、2億63百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払3億89百万円がある一方で、為替影響による為替換算調整勘定の増加1億20百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上13百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当社は山間部を中心とする送電線工事の資機材をドローンで運搬し、荷役運搬作業の負荷軽減、安全性向上、効率化によるコスト削減を図ることを目的として、ドローン製造会社と運搬用ドローンを共同開発し実運用を展開中でしたが、一定の成果（運用実績）が得られたことから共同開発を終了いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は軽微であるため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,794,000	1,794,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	1,794,000	1,794,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	1,794	—	1,520	—	1,070

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,752,700	17,527	—
単元未満株式	普通株式 18,100	—	—
発行済株式総数	1,794,000	—	—
総株主の議決権	—	17,527	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座 五丁目11番10号	23,200	—	23,200	1.3
計	—	23,200	—	23,200	1.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,603	1,523
受取手形	401	※1 224
電子記録債権	2,859	※1 3,623
完成工事未収入金	4,267	2,402
売掛金	2,874	1,654
契約資産	4,161	5,028
未成工事支出金	57	90
商品	744	822
短期貸付金	7,777	7,211
その他	1,140	617
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	25,884	23,194
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	638	615
土地	528	528
その他（純額）	39	29
有形固定資産合計	1,206	1,173
無形固定資産	531	469
投資その他の資産		
投資有価証券	966	986
退職給付に係る資産	2,186	2,276
繰延税金資産	375	393
その他	457	462
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	3,955	4,089
固定資産合計	5,694	5,732
資産合計	31,578	28,927
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,038	2,740
工事未払金	4,119	3,038
買掛金	2,317	1,068
短期借入金	※2 560	※2 579
未払法人税等	245	28
契約負債	548	784
賞与引当金	579	287
完成工事補償引当金	1	0
工事損失引当金	293	501
その他	638	970
流動負債合計	12,342	10,000
固定負債		
退職給付に係る負債	135	152
役員退職慰労引当金	46	49
その他	328	263
固定負債合計	510	465
負債合計	12,853	10,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	15,826	15,450
自己株式	△67	△72
株主資本合計	18,350	17,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	76
為替換算調整勘定	284	405
退職給付に係る調整累計額	△70	△57
その他の包括利益累計額合計	277	424
非支配株主持分	96	69
純資産合計	18,725	18,461
負債純資産合計	31,578	28,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
完成工事高	17,076	17,640
商品売上高	5,868	6,723
売上高合計	22,945	24,363
売上原価		
完成工事原価	14,623	14,995
商品売上原価	5,005	5,694
売上原価合計	19,629	20,690
売上総利益		
完成工事総利益	2,453	2,644
商品売上総利益	862	1,028
売上総利益合計	3,315	3,673
販売費及び一般管理費	3,468	3,650
営業利益又は営業損失(△)	△152	23
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	36	38
受取家賃	86	89
その他	37	14
営業外収益合計	178	156
営業外費用		
支払利息	5	5
貸貸費用	36	42
その他	5	4
営業外費用合計	47	52
経常利益又は経常損失(△)	△21	127
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△21	127
法人税等	27	139
四半期純損失(△)	△48	△12
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△25
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△49	13

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失(△)	△48	△12
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17	13
為替換算調整勘定	160	120
退職給付に係る調整額	△20	12
その他の包括利益合計	122	146
四半期包括利益	73	134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	160
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△25

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第14項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	一百万円	12百万円
電子記録債権	一百万円	33百万円

※2 当社及び連結子会社(弘電工事㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,770百万円	3,770百万円
借入実行残高	560百万円	579百万円
差引額	3,210百万円	3,191百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業分野である電気設備工事事業において、契約により第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間、第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間に工事の完成引渡しを行う割合が大きいことから、完成工事高が第4四半期連結会計期間に増加する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
減価償却費	129百万円	159百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	389	220	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	389	220	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	3,327	5,868	9,195	—	9,195
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	13,749	—	13,749	—	13,749
顧客との契約から生じる収益	17,076	5,868	22,945	—	22,945
外部顧客への売上高	17,076	5,868	22,945	—	22,945
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	82	82	△82	—
計	17,076	5,950	23,027	△82	22,945
セグメント利益又は損失(△)	874	174	1,049	△1,201	△152

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,201百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,201百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	3,697	6,723	10,421	—	10,421
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	13,942	—	13,942	—	13,942
顧客との契約から生じる収益	17,640	6,723	24,363	—	24,363
外部顧客への売上高	17,640	6,723	24,363	—	24,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	103	103	△103	—
計	17,640	6,826	24,466	△103	24,363
セグメント利益	1,001	329	1,330	△1,307	23

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,307百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,307百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△27.81円	7.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△49	13
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△49	13
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,772	1,771

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,794,000株
今回の分割により増加する株式数	7,176,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,970,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③日程

基準日公告日	2024年3月14日(予定)
基準日	2024年3月31日(予定)
効力発生日	2024年4月1日(予定)

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△5.56円	1.52円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。

③定款変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日
効力発生日	2024年4月1日

(4) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の金額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月1日

株式会社弘電社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月1日
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 (大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社弘電社千葉支店 (千葉市中央区松波一丁目14番11号) 株式会社弘電社北関東支店 (さいたま市北区東大成町二丁目214番地) 株式会社弘電社名古屋支店 (名古屋市千種区内山三丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司及び取締役 上席常務執行役員 竹村 隆一は、当社の第145期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。